

営業許可証

許可番号	呉保生指令第 20213285 号	施設コード	****
営業者	住所	****	
	氏名 (法人の場合は その名称及び 代表者の氏名)	株式会社 Story Agent	
営業所	所在地	呉市安浦町大字中畑1238番地	
	名称, 屋号 又は商号	IB BREWING	
営業の種類 及び範囲		㊴ 酒類製造業	
許可の条件		※※※	
許可の有効期間		令和4年1月11日 から 令和9年2月28日まで	

食品衛生法第55条の規定により許可します。

令和4年1月11日

呉市保健所長 内藤 雅夫



(教示)

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、呉市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日（呉市長に対して審査請求をした場合は、当該審査請求に対する呉市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、呉市を被告として広島地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することもできます。

なお、当該訴訟において呉市を代表する者は、呉市長となります。